

○醉臥スルモノアリ市街酒店コテ賣高ノ大ナルハ駆
其家宅ニ於テ不意ニ殴打シ喧擾スルハ稀ニシテ必
始メテ相勵フ。常トス凡ソ米國事物紀律アテサル
ナシ而シテ喧擾ニモ亦紀律アルハ可笑コナリ「醉
喧擾巡査等ノ認ムル所トナレバ必フズ之ヲ拘引ス
レニ巡査ノ人ニ接フル下等社會ト雖ニ親密懇到友
ノ間柄ノ如シト巡査月給凡百弗ニシテ格體健大事
ヲ辨シタル人物多シト云フ

（未完）

雜報

○奏上 當て陸軍省ふ開かれさる將官會議ふ於て
決せられし諸欽臺兵營建第の件ふ付此程陸軍大將
栖川宮より 聖上へ奏聞あらせられしや小承りぬ

○宸翰取調 宮内省中の宸翰取調局小於て歷朝
皇の御筆を取調ふれしが御諱御印章のあき十餘帝
揮毫の不分明ある分を昨今専ら調査鑑定され居る
いふ

○御例祭 昨廿一日仁孝天皇の御例祭ふ付 聖上
ハ賢所へ出御の上御親祭を執行あさせ給ひ畢て皇后
宮ふも御拜續て親王大臣參議並ふ宮内式部の敕奏
任の方々も參拜せられたり右ふ付皇居正門へ開扉
ありより

○有栖川威仁親王 倫敦支那エキスプレス新聞より
橋川威仁親王ハ倉岡某を同伴されて本月一日佛國の
南都よ赴るゝ爲英國を出發在せられし由を載せり

○伊藤春諸 又同參議ハ二月下旬英國ふ來らるゝと
して來着の上ハ暫時逗留さるべしと同新聞ふ見
より

○賞牌寄贈 佛國政府は去月二十九日日本外務卿共
ト陸軍卿大山巖、巴黎駐在公使井田謙の三君に父
ラシヤ、オフヒサ一、オフ、セ、レヴィオン、オフ、オノーネ
ルの誠旨を又巴黎公使館書記生熊崎寛良大山綱介の
西氏にはクロウス、オフ、セ、シエヴァリエルの勳銘
を寄贈されしとは全新聞にびりし

○山西内務卿 利根川筋巡視とて先頃出發ひかた
る山西内務卿は去る十五日ハ下總開宿泊翌十六日は
取手宿泊みて十七日午後八時跳子港へ着され又十九
日成田町へ一泊廿日千葉縣へ赴かれ昨廿一日船橋
駆泊りみて本日歸京せふるゝ旨ありと

卷之三

10

○本學院 同院にては是まで會議を開く、都度全院の法制、外務、内務、軍事、財務、司法の六部隸りへ報知され居りしが以來、内閣の別局へも通知さる、由
○國庫金額の報告 従來大藏卿よど國庫不在る金額の一
個年毎ふ内閣へ報告せらるしが以來、半年度每
よ報告せらるゝことふ改められたりと
○増給 人見茨城縣令關愛櫻縣令國貞愛知縣令ふ
多年奉職勉勵の廉を以て各年俸五十圓を増加せられ
たり
○大坂造幣局 同局ふて貨幣の鑄造は是迄金銀塊を
鎔解して之を水中よ滴注、彈粒となりたる後更ふ硫
酸を以て鎔解せしめ質の善惡を試ためされしげ今度其手
數を省き直ふ硫酸ふて鎔解し異狀あきを發明された
れば餘程に費用をも減せられしとぞ

○都區長月俸旅費 昨日の紙上
俸改正の風説は果して實を得た
より月俸旅費とも國庫より支辨
官第七號を以て布告せられたり
○徵兵の旅費 各地方より徵兵
等ふて往復の途中疾病又は足痛
人足創を要せしも醫師の診斷書
ふれざる事あるが向後は醫師の
る地方にて附添人或は發病地
通運會社の受取證書を所持するぞ
せらるゝことありたりと
○舍則改正 工部大學校小てハ江
改正せらるゝと云ふ

ハ一切事業を休み目下専ら諸帳簿取調べ中あるが來
月上旬より工業へ着手するゝ筈ありと
○佛人ダクロン氏 陸軍々樂隊御雇教師ダクロン氏
ハ本月滿期解雇付本日築地精養軒にて饗應さる、

曲有ふ付樂隊悉皆出張して送別は樂を奏すると云
○佐々木高美君 參議兼工部卿佐々木高行君の令息
高美君は外務省准奏任卿輔附勤務を命ぜられ月俸二
十圓と賜ひり之

○草鄉清四郎君 嘗て朝鮮公使歸國の節同國商業視察に爲先渡航されたる同君又ハ一昨廿日馬間迄歸着せられ明後廿四日同地發との電報ありたゞ尤ニ菱鏡

船瓊浦丸は近日歸國の都合ある由を以て同船に乗込
まれたることあらんとされ、韓地との通信も到着す
べく又實地の景況も聞込次第報道することを怠りざ

○歸着并出張　去る十七日出發深谷より赴きたる本社
々主中上川彦次郎等ハ道路泥濘車輪を没する程みて

漸く翌十八日午前彼地より達一午後談話會と出席し同夜懇親會小臨み十九日同所を發し幸手驛より赴き廿日には翁如學會小臨席し同夜又有志懇親會の催あり昨廿一日同地發午後三時頃帰着たり西委

記せん又本社員岡崎龜雄ハ遠江友善會の招聘小應し
昨日出發暫時同地小滯在する見込なり

右徵集方詳細調査の爲め大藏省租税局詰宮内五等属外二十名ハ各府縣へ出張を命ぜられ不日出發せらる

○審査官 廣商務省五等屬田町實則河野雄次郎同六
水野正喜同七等屬山本由方吉島三重同六